

障がい者用TOICA乗車券申込書

障がい者用TOICA乗車券は、各自治体で発行する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまとその介護者様がご利用いただけるICカード乗車券です。

(注1) 小児用の設定はありません。

(注2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳は、本人の写真が貼り付けられており、かつ「旅客鉄道株式会社(等)旅客運賃減額」欄に第1種の記載のあるものに限ります。

私は、下記の【確認事項】と【個人情報の取扱いについて】の記載内容を確認し、全て同意のうえ、障がい者用TOICA乗車券の購入又は有効期間の延長を申し込みます。

障がい者ご本人のお名前		必須 身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳番号
フリガナ		号
氏名		必須 生年月日(ご本人)
		年 月 日
		電話番号 (ご本人又はその介護者)
		性別 男・女

【確認事項】

下記の確認事項をお読みいただき、全て同意のうえ、ご確認欄にチェックをしてください。

ご確認欄

①	<p>●障がい者用TOICA乗車券に関する規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用TOICA乗車券のご利用にかかわる事項は、「愛知環状鉄道株式会社ICカード乗車券運送約款」、「愛知環状鉄道株式会社障がい者用ICカード乗車券運送約款」及び「東海旅客鉄道株式会社障がい者用ICカード乗車券運送約款」の適用を受けます。 	<input type="checkbox"/>
②	<p>●ご利用方法 <ご本人とその介護者が同一行程でご乗車ください。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人とその介護者は、障がい者用TOICA乗車券の使用にあたり同一区間及び同一経路を同一の列車に乗車する場合に限って、使用できるものとします。 ・介護者は、任意の1名のお客さまとすることができます。 	<input type="checkbox"/>
③	<p>●ご利用状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、障がい者用TOICA乗車券のご利用状況の確認を定期的に行うものとし、詳細なご利用状況の確認が必要と認められる場合は、障がい者用TOICA乗車券の利用停止措置を行うことがあるほか、ご利用状況の確認及び適切なご利用方法についてご案内を行うため、上記の連絡先に連絡を行うことがあります。 	<input type="checkbox"/>
④	<p>●有効期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用TOICA乗車券の有効期間は、ご購入日から起算して1年間です。ただし、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまに発売した障がい者用TOICA乗車券であって、ご購入日から起算して1年以内に精神障害者保健福祉手帳の有効期限の日が到来するときは、その有効期限の日を当該障がい者用TOICA乗車券の有効期間の終了日とします。 ・障がい者用TOICAに精神障害者割引が適用された定期乗車券の機能を搭載する場合であって、定期乗車券の有効期間内に精神障害者保健福祉手帳の有効期限の日が到来するときは、当該定期乗車券の有効期間の終了日を当該障がい者用TOICA定期券の障がい者用TOICA乗車券としての有効期間の終了日とします。 ・障がい者用TOICA乗車券の有効期間の延長を希望する場合は、当社の指定する駅に障がい者用TOICA乗車券(本人用及び介護者用の両方を持参し、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を呈示するとともに、申込書に必要事項を記入して提出する必要があります。 	<input type="checkbox"/>

◆定期券購入内容

区 間	～	定期券 の種類	本 人	介護者
			通 勤 ・ 通 学	通 勤
経 由		学校名		
使 用 開始日	年 月 日から	有 効 期 間	1 箇月 ・ 3 箇月 ・ 6 箇月	
種 類	新 規 ・ 継 続			
定期券有効期間外におけるカード残額の利用			可 ・ 否	「可」…乗車区間の運賃を減額します。 「否」…定期券期間外は改札機を通れません。

※通学 証明書 兼用証明書 証明書番号 ()

◆取扱事業者使用欄

障がい者用TOICA乗車券発売・有効期間更新・個人情報変更時の資格確認使用書類
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳
・ 日 時 : ・ 取扱業務 : <input type="checkbox"/> 障がい者用TOICA発売 / 障がい者用TOICA定期券発売 <input type="checkbox"/> 磁気定期券からの発行替え <input type="checkbox"/> 有効期間更新 <input type="checkbox"/> 個人情報変更・券面再印刷 (<input type="checkbox"/> 本人用 ・ <input type="checkbox"/> 介護者用) <input type="checkbox"/> その他 ()
記事欄

取扱者 (サインまたは押印)

【個人情報の取扱いについて】

当社は、ご記入いただいた個人情報を要配慮個人情報として取得し、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

1. 取得する個人情報

ご本人の氏名、手帳（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳）番号、性別、生年月日及びご本人又はその介護者の電話番号

2. 利用目的

取得した個人情報の利用目的は、以下に定めるとおりとし、これに関連する目的も含むものとします。

- ① 障がい者用ＴＯＩＣＡ乗車券に関する手続きのため（ご利用資格の確認、有効期間の更新、変更、払いもどし等）
- ② 障がい者用ＴＯＩＣＡ乗車券のご利用状況の確認（利用停止手配を含む）のため
- ③ 障がい者用ＴＯＩＣＡ乗車券のご本人へのご利用状況の確認及び適切なご利用方法のご案内に関する連絡のため
- ④ 障がい者用ＴＯＩＣＡ乗車券にかかわるサービスの実施及び改善のため
- ⑤ その他上記の各目的に準ずるか、これらに関連する目的のため

3. 個人情報の共同利用

当社、ＴＯＩＣＡ発行事業者及びＴＯＩＣＡと相互利用するＩＣカードの発行事業者は「1. 取得する個人情報」に記載する個人情報を「2. 利用目的」に記載する利用目的の達成に必要な範囲で共同して利用します。

① 共同して利用する個人情報の項目

ご本人の氏名、手帳（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳）番号、性別、生年月日、ご本人又はその介護者の電話番号

② 共同して利用する者の範囲

ＴＯＩＣＡ発行事業者及びＴＯＩＣＡと相互利用するＩＣカードの発行事業者

③ 利用目的

「2. 利用目的」に記載する利用目的を達成するため

④ 個人情報の管理について責任を有する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

愛知環状鉄道株式会社

愛知県岡崎市北野町字二番訳 68 番地

代表取締役社長 金田 学

2026年4月1日時点での情報です。

最新の情報は、当社 HP の会社情報 (<https://www.aikanrailway.co.jp/company/>) もしくは個人情報の取扱いに関する方針 (<https://www.aikanrailway.co.jp/protection.html>) をご確認ください。

4. 保有個人データの開示に関する特記事項

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データに関する開示等の請求等のうち、介護者用ＴＯＩＣＡの保有個人データに関わる開示等については、障がい者ご本人もしくは委任状その他の代理権のあることを証する書類により本人から委任された代理人のみが行うことができます。